

令和3年4月23日

在校生および保護者の皆様へ

横浜創英中学・高等学校
校長 工藤 勇一

令和3年度4月以降の今後の対応について

「まん延防止等重点措置」の適用が本県で4月20日(火)から開始された一方で、新型コロナウイルス変異株感染の拡大にともない、楽観視できない状況が続いています。この状況下で、東京都が緊急事態宣言発出の要請を検討する考えを示し、今後の状況によっては本県にも緊急事態宣言が発出される可能性があります。

緊急事態宣言が発出された場合には、本校では生徒の皆さんが安心して学業に励むことができるよう、一定の期間を設定してオンライン授業に切りかえることを検討しています。新たな授業形態の取り組みによって、皆さんの健康を守りながら、教育活動を前に進めていきたいと考えています。今週に入り、教職員は新たな授業形態が円滑に進むよう、日々授業作りに励んでいるところです。生徒の皆さんの不安を少しでも取り除き、意義のある時間とするために、今できる最善の教育活動を進めていこうと考えています。

つきましては、オンライン授業への移行の可能性にともない、ご家庭でのインターネット接続環境が整っていない場合や、学習面や生活面で不安を抱える生徒に対処するために、学年に相談窓口を開設しますのでご相談ください。ご家庭と一緒に課題を解決していきたいと考えています。

なお、高校1年生へのiPadのお渡しは5月下旬頃を予定しております。オンライン授業への移行が早まった場合、配付が間に合わない可能性があります。オンラインの機器が整わない際は、遠慮なく学校にご相談ください。

記

- 1 各学年相談窓口対応の時間
月曜日～金曜日 午前8時半～午後16時まで
土曜日(1.3.5週) 午前8時半～午後13時まで
- 2 各学年相談窓口連絡先
中学校 045-421-1847
高校1年 045-421-1870
高校2年 045-421-1850
高校3年 045-421-1860

問合せ先
横浜創英中学・高等学校
教頭 本間 朋弘
電話 045-421-3121